

令和7年度山梨県立甲府南高等学校 部活動に係る活動方針

★基本方針

部活動における運営体制を整え、活動を計画的・効果的に行い、生徒の心身の健全な育成を図る。

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）並びに月ごとの活動計画、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ・各部顧問は生徒・保護者に対して年度の初めに年間計画を示すとともに、月ごとの予定表を配布し、計画的な部活動運営を行う。
- ・顧問と副顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。
- ・部活動における外部指導者の活用を積極的に推進する。
- ・管理職による部活動視察を実施するとともに、長時間の活動になっている部の顧問と面談を実施する。

◆合理的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止に努めるとともに、施設設備の安全点検を実施する。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・活動について、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。

◆適切な休養日等の設定

- ・学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。（平日1日、土日1日）ただし、公式戦4週間前の週休日に両日活動する場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・「きずなの日」は部活動の休養日とする。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止とする。ただし、公式戦や公式大会が定期試験直後の週休日に開催される場合などは許可願いを提出し、1時間程度の練習を許可する。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。長期休業中の活動は、学期中の休業日の設定に準ずる。

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・各部の実情を考慮しつつ、参加する大会や練習試合等を精選し、負担軽減を図るとともに、生徒の多様な教育活動にあてる時間を確保する。
- ・年間活動計画に、参加する大会を位置づけ、シーズン期とシーズン期以外の活動がメリハリのついたものとなるようにする。